

法に基づき監査等を実施している。

(2) 海上運送事業及び内航海運事業について

安全管理規程の届出、安全統括管理者及び運航管理者の届出の受付。また、船舶等に立入り、春季安全総点検・夏季安全総点検・年末年始安全総点検を実施している。

(3) 運輸安全マネジメント評価について

船舶運航事業者に対して運輸安全マネジメント評価を実施している。

12. 船舶検査関係

(1) 船舶検査

船舶は、船舶安全法などにより船体、機関、操舵設備、救命設備、消防設備、居住設備、電気設備等に関して技術基準が定められており、定期検査、中間検査、臨時検査等において適合性の確認検査を実施している。

(2) 認定事業場及びサービス・ステーション型式承認制度

県内には船舶検査を円滑に実施するため、救命いかだ、GMDSS設備、電気ぎ装、内燃機関の整備に係る認定事業場及びサービス・ステーションが10社所在しており、年1回立入検査を実施している。

13. 外国船舶の監督（PSC=Port State Control）

七尾港及び金沢港において、国際条約の基準を満足していない船舶（サブスタンダード船）の排除のため、入港した外国船舶に立ち入り、条約の適合性を確認し是正指導を行っている。